



部長 「3 人権侵害による被害の支援」は、人権侵害による被害への支援等に関する質問があります。

市長 次に、5番松崎淑子議員です。

部長 「1 まちづくりに市民の声を」は、東京都と区市町村で作成した東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針に関する質問があります。

参与 「2 子育ての課題に向き合う姿勢」は、保育の無償化等に関する質問があります。

市長 次に、6番吉野芳子議員です。

参与 「1 市民とともに進める人にやさしいまちづくり」は、子ども食堂に関する質問があります。

部長 また、家庭力セミナー、ココシルこまえ、C型就労等に関する質問があります。

部長 「2 持続可能な狛江を目指して」は、雨水貯留タンクや節水型のトイレ、ベランダ de キューロ等に関する質問があります。

市長 次に、7番太田久美子議員です。

部長 「1 命を守る災害対策」は、災害医療に関する質問があります。

部長 「2 テレワークの推進について」は、現在の検討状況等に関する質問があります。

部長 「3 多摩川における交流、連携について」は、美しい多摩川フォーラムや狛江古代カップ多摩川いかだレース等に関する質問があります。

市長 次に、8番辻村ともこ議員です。

部長 「1 歴史博物館建設・公文書館併設～歴史博物館建設基金の再活用について～」は、博物館建設基金の導入・廃止の経緯等に関する質問があります。

部長 「2 災害医療品ランニングストック方式導入について」は、薬剤師会による備蓄医療品の管理に関する質問があります。

部長 「3 障害者手帳アプリ『MIRAIRO ID』の導入について」は、「MIRAIRO ID」に関する質問があります。

市長 次に、9番しの浩司議員です。

部長 「1 道路上の安全について」は、市内で土砂崩れの可能性のある場所への対応に関する質問があります。

部長 また、ブロック塀等安全対策促進事業の利用促進に関する質問があります。

部長 「2 オリンピックを迎えるに当たって」は、聖火リレーのボランティアの応募状況、安全管理、役割や当日の配置状況等に関する質問があります。

市長 次に、10番栗山たけし議員です。

部長 「1 安心して安全なまちづくりのために」は、交差点安全対策やバリアフリーの対策等に関する質問があります。

部 長           また、山梨県北杜市の市有地に関する質問があります。

市 長           次に、11 番三角たけひさ議員です。

部 長           「1 これからの公共施設の役割・機能について」は、現在調整中です。

部 長           「2 窓口における多言語対応について」は、窓口や広報こまえにおける多言語対応に関する質問があります。

部 長           「3 7 歳児の交通事故防止」は、トリックアートの手法を使った事故防止に関する質問があります。

市 長           次に、12 番谷田部一之議員です。

部 長           「1 狛江駅南口活性化」は、狛江駅南口の駐輪場の現状、リムジンバスの誘致等に関する質問があります。

部 長           「2 大雨の洪水からみんなの生活を守る取り組みに向けて」は、西和泉グランド、東京都水道局の資材置き場、東京都水道局砧浄水場への貯留施設設置に関する質問があります。

市 長           次に、13 番田中智子議員です。

部 長           「1 災害対策について」は、令和元年東日本台風での課題等に関する質問があります。

参 与           「2 児童虐待への対応について」は、市の児童相談の状況や世田谷区の児童相談所との役割分担等に関する質問があります。

市 長           次に、14 番鈴木えつお議員です。

部 長           「1 豪雨災害対策について」は、市の災害対策への取組状況に関する質問があります。

部 長           「2 重度障がい者の入所施設の増設について」は、入所施設の増設に関する質問があります。

部 長           「3 南部地域の交通安全対策について」は、現在調整中です。

市 長           次に、15 番岡村しん議員です。

部 長           「1 新型コロナウイルス・感染症対策について」は、現在調整中です。

部 長           「2 ジェンダー平等の社会を目指して」は、狛江市男女共同参画推進計画、市職員の育児休業取得率等に関する質問があります。

市 長           次に、16 番宮坂良子議員です。

部 長           「1 安心して利用できる介護保険に」は、現在調整中です。

                  「2 高齢期の『聞こえ』への支援を～聞こえのバリアをなくすために」は、加齢性難聴に関する質問があります。

市 長           次に、17 番西村あつ子議員です。

部 長           「1 市民サービスの向上へ Part 5」は、狛江駅北口地下駐車場や子育て・教育支援複合施設の駐車場等に関する質問があります。

部 長           また、テスト期間中の給食提供、元和泉テニスコートの部活での使用等に

関する質問があります。

参 与 「2 保育行政について」は、保育士の確保の現状と課題に関する質問があります。

市 長 次に、18 番山田幸子議員です。

参 与 「1 安心して子育てができる環境を」は、ひとり親支援、多子世帯、夜間保育の在り方等に関する質問があります。

部 長 「2 高齢者の生きがいづくり」は、見守りシステム等に関する質問があります。

市 長 次に、19 番小野寺克己議員です。

部 長 「1 犯罪被害者等支援の推進」は、犯罪被害者等基本法が制定された背景や経緯、国、東京都及び狛江市による支援等に関する質問があります。

部 長 「2 紙おむつリサイクルで循環型社会の構築を」は、紙おむつの支援等に関する質問があります。

市 長 次に、20 番石川和広議員です。

部 長 「1 令和2年度市長所信表明について」は、財政の健全化等に関する質問があります。

参 与 「2 人にやさしいまちづくりへ向けて」は、子育て世代包括支援センター等に関する質問があります。

市 長 次に、21 番佐々木貴史議員です。

部 長 「1 安全・安心なまちづくりについて」は、特殊詐欺の状況や市の施策等に関する質問があります。

部 長 「2 市民要望の実現に向けて」は、空家の現状と利活用の事例、水道道路の整備等に関する質問があります。

市 長 次に、審議事項2「狛江市公共施設整備計画（案）について」の説明をお願いします。

部 長 本計画は、狛江市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の個別施設計画として位置付けられており、現行計画が平成31年度で終期を迎えることから、令和2年4月1日を始期とし、計画期間を10年間とする次期計画を策定するものです。なお、計画期間中に事業の進捗や社会環境の変化等があった際は、適宜見直しを行うこととしています。

24 ページを御覧ください。本計画では、施設整備の基本的な方針と整備水準を記載しており、目標使用年数については、鉄筋コンクリート造、鉄骨造は80年、軽量鉄骨造は50年を目指すこととし、改修周期については、機能を回復するための大規模改修工事を概ね築20年及び築60年目に、機能回復及び建物の水準を上げる検討を行う改修を概ね築40年目に実施することとしています。ただし、改修時点で既に築50年以上経過する学校では、

目標使用年数が残り少ない中で大きな改修を2回行うことは大きな負担となるため、改修を1回とし、目標使用年数を70年としています。

30 ページを御覧ください。ここでは、個別施設の課題について触れており、市民センター、旧狛江第四小学校跡地、古文書・文化財展示場所については、市民参加等の手続を踏まえながら、個別に検討していくこととしています。

最後に、35 ページを御覧ください。ここでは、整備スケジュールを記載しています。現行計画に基づき、公共施設の整備を進めた結果、統合・建替え・新築は一定程度落ち着いた状況にあります。また、狛江市においては、人口一人当たりの公共施設の面積は約 1.58 m<sup>2</sup>と、都内多摩地域でも低い数値であることから、本計画期間内においては施設の総量を減らさず、老朽化に伴う改修を中心に計画を進めていくこととしています。

各部で確認いただき、意見等ある場合3月6日までに政策室へ連絡をお願いします。

市長 本件について、質問等ありますか。

部長 30 ページで旧狛江第四小学校跡地の活用について触れられていますが、多摩川住宅の建て替えに併せて都市計画変更を行うことが可能です。長期的な展望があれば、規制緩和等もできるため記載しておくのと良いと考えるため、意見として提出したいと思います。

市長 方向性とまではいきませんが、今後の考え方をここで示したいと思います。

副市長 旧狛江第四小学校跡地については、売却は可能ですか。

部長 現在は公共公益地区となっており、公共公益施設の整備を目的とした売却は可能ですが、将来の方針を示し、必要な都市計画変更を行うことで選択肢は広がると思います。

市長 他に質問等ないようなので、次回以降の庁議において継続審議とします。次に、審議事項3「狛江市緑の基本計画（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について」の説明をお願いします。

部長 令和元年11月15日から12月16日までパブリックコメントを実施し、4人から10件の提出をいただきました。

また、説明会については、11月21日は1人、11月23日は7人の方に参加いただきました。

いただいた意見は、既に本計画において施策を示しているものや、具体的事業の提案等であったことから、庁内検討委員会及び改定検討委員会において実際に事業の実施を検討する段階において参考にすることとし、意見を受けて本計画に追記等している箇所はありません。

次に、計画の最終案について、2月19日付けで市長へ最終報告書が提出

されました。

今回の計画については、パブリックコメントを実施した素案に文言修正を加えたほか、用語説明を補足するためのコラムを加えました。さらに、東京都との協議の中で入れた方が良いという意見をいただき、21 ページに都市計画公園の誘致圏域から分かる空白地の図を挿入しました。その他内容が大きく変更した部分はありません。

各部で確認いただき、意見等ある場合3月5日正午までに環境政策課へ連絡をお願いします。

市長 特に意見等ないようなので、次回以降の庁議において継続審議とします。  
次に報告事項1「災害時における施設の使用に関する協定の締結について」を報告してください。

部長 災害時の避難場所確保を目的として、2月21日に株式会社アイリスプラザユニディカンパニーと本協定を締結しました。

内容としては、災害時にユニディ狛江店の立体駐車場及び平面駐車場を避難場所として使用させていただくものです。こちらの施設は、洪水時の浸水想定区域外に位置していることから、特に水害時の一時避難場所としての活用が期待できます。

なお、同店とは、平成26年に災害時における物資供給の協力に関する協定を締結しており、今回で2つの目の災害協力に関する協定の締結となります。

なお、駐車可能台数は、1階を含めると375台です。

また、同社は千葉縣市川市とも平成23年に同協定を締結しているということです。

市長 本件について、質問等ありますか。

部長 内容としては、駐車場としての活用になりますか。

部長 車で避難してきた方が、車内で過ごしていただくことを想定しています。2階屋外にトイレがあり、その使用についても了承をいただいています。

市長 報告を了承とします。次に、報告事項2「災害時における福祉避難所に関する協定の締結について」です。

部長 法務省所管の矯正施設である愛光女子学園と、令和2年2月19日付けで本協定を締結しました。災害時には状況に応じて、一般の避難所での生活が困難な介助、介護が必要な高齢者等の要配慮者が福祉避難所として利用できるようになります。市では同学園と協力し、福祉避難所の安定した運営に努めます。

なお、災害対策基本法に基づく福祉避難所指定の手続きについては、現在進めているところです。

市長 現在、様々な協定が結ばれているため、政策室で全体の整理をお願いします。また、所管により協定の作り方に温度差が感じられるので、協定書を作成するときは政策室へ相談してください。

報告を了承とします。次に、報告事項3「狛江市生産緑地地区の買取り申出基準及び狛江市生産緑地地区指定基準の改正について」の説明をお願いします。

部長 生産緑地地区の買取り申出の回数については、これまで、死亡・故障及び期間経過のどの事由においても所有者につき1回としてきましたが、変更後は、都市計画決定告示の日から起算して30年を経過する日又は30年を経過する日から起算して10年を経過する日につき1回、死亡や故障、けがによる買取り申出につき1回とします。

農林漁業に従事することを不可能にさせる故障については、これまでは身体障害者手帳の交付を受けている者で、等級が1級又は2級に該当することとしていましたが、改正後は1級に該当することとします。また、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム又はこれに準ずる施設への永続的な入所とあったものを、特別養護老人ホーム又はこれに準ずる施設への永続的な入所とします。このほか、要介護認定で要介護1から要介護5の状態に1年以上あることとしていたものを、要介護5の状態に1年以上あることとします。

改正により、今後、買取り申出の機会が増えることになると予測されますが、緑を残すため、生産緑地地区制度や農地の活用方法について、生産緑地地区の所有者へ周知を行うことが重要と考えています。

市長 報告を了承とします。次に、報告事項4「第3期狛江市教育振興基本計画案について」の報告をお願いします。

部長 本計画案について、2月20日に最終答申をいただきました。計画案は、パブリックコメントの結果や教育委員会定例会、市長部局からの意見等を踏まえ、骨子案から加筆・修正を行っています。

主な変更点としては、資料4ページから6ページまでに「第2期計画の進捗状況及び評価」、「狛江市の教育を取り巻く現状」、「今後の課題」を追記しました。また、各基本方針記載の部分に、それぞれ各施策を盛り込んだ説明を追記しています。最後に、29ページにおける施策展開の方向性の図書館の部分について、パブリックコメントの意見を踏まえて修正しています。

本計画案については、3月6日に開催する教育委員会定例会において教育委員会の計画として、また同じく3月6日に開催する狛江市総合教育会議において、市の教育大綱として決定する予定です。

各部で確認いただき、意見等ある場合3月3日までに学校教育課へ連絡をお願いします。

市長 報告を了承とします。  
その他お知らせはありますか。

部長 都営狛江アパート建て替え検討プロジェクトチームについてです。  
都営狛江アパートの建て替えについては、団地再生がどうあるべきかという将来像の考えのもと、地区計画を定めた建て替えを誘導すべきと考えていますが、地区に必要なものが具体化されていないと、都へも要望もできないため、プロジェクトチームを立ち上げ、都への要望案をまとめたいたいと考えています。  
詳細については後日関係部署へ連絡します。

市長 その他何かありますか。

部長 狛江消防署による一日消防署長委嘱式の開催についてです。  
2月4日の庁議において、3月3日に実施する庁舎消防訓練に、車いすフェンシングのパラリンピック有力候補選手である笹島貴明様に参加いただく旨を報告しましたが、これに関連して、一日消防署長の委嘱式を開催することとなりました。  
委嘱式の日時は3月3日の午前10時15分から45分までで、会場は防災センター401・402会議室です。  
笹島選手には狛江市のために大変貴重な時間を割いてお越しいたきますので、業務に支障のない範囲で参加をお願いします。

市長 その他何かありますか。

部長 令和2年度狛江市総合水防訓練についてです。  
令和2年度狛江市総合水防訓練については、全職員の参加で実施します。  
訓練の内容は、水害を想定した住民参加型の避難訓練及び災害対策本部訓練を中心に、訓練想定に沿った各部の対応訓練を行う予定です。  
また、新人職員等を中心とした土のう作成・水防工法訓練の実施も予定しています。  
訓練の詳細は、決定次第報告します。

市長 本件について、質問等ありますか。

参与 出勤は超過勤務扱いになりますか。保育士はシフトの関係で休日の振替は難しい状況です。

部長 原則、休日の振替をお願いします。

市長 保育士等には配慮をお願いします。  
他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、3月3日午前9時から開催します。